

神戸市公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約に係る随意契約の相手方を決定したので、同令第12条及び神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第27条の12の規定により、次のとおり公告します

令和7年4月9日

神戸市長 久元喜造

| | |
|-------------------------------------|--|
| 落札又は随意契約に係る 物品等又は特定役務の名称 及び数量 | 神戸市次期ネットワーク構築・運用業務（変更契約） 一式 |
| 契約に関する事務を担当する 部局の名称及び所在地 | 企画調整局デジタル戦略部 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 |
| 落札者又は随意契約の 相手方を決定した日 | 令和7年3月1日 |
| 落札者又は随意契約の 相手方の氏名及び住所 | 神戸市次期ネットワーク 構築・運用業務に係る共同事業体 代表者 西日本電信電話株式会社 兵庫支店長 樋口 浩子 神戸市中央区海岸通11番 |
| 落札金額又は随意契約に係る 契約金額 | 3,316,617,436円（消費税及び地方消費税を含む） |
| 契約の相手方を決定した手続 | 次項に規定する理由により、第4項に規定する者以外に 契約の相手方となるべき者がいないため、同項に規定す る者を契約の相手方としました。 |
| 随意契約の理由 | 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例 を定める政令第11条第1項第1号による（他の物品等 若しくは特定役務をもって代替させることができない 芸術品その他これに類するもの又は特許権等の排他的 権利若しくは特殊な技術に係る物品等若しくは特定役 務の調達をする場合において、当該調達の相手方が特 定されているとき。）。 |